

令和7年10月27日
村山総合支庁

報道関係者 各位

西村山地域の高校生が地元企業の社会人と交流します

西村山地域広域連携協議会では、若者の地元定着や将来的な地元回帰の促進を図ることを目的に、「ふるさとを語れるようになろうプロジェクト」として、県立左沢高等学校において下記のとおり「高校生と社会人の交流会」を開催しますので、取材くださるようお願いいたします。

記

- (1) 日 時 令和7年11月5日(水) 13:35～15:25
- (2) 場 所 県立左沢高等学校(大江町大字藤田字山中 816-3)
- (3) 参加者 県立左沢高等学校 1年生 17名
- (4) 参加企業 (株)朝日相扶製作所、日東ベスト(株)、(株)若月印刷、(福)碧水会(総合福祉施設らふらんす大江)、大江町
- (5) 内 容 学校内の教室等を交流会会場に、参加企業の社会人講師が高校生に対し仕事や将来等について話し、交流を行うもの(詳細別紙のとおり)。
- (6) その他

①西村山地域広域連携協議会について

西村山地域の1市4町及び村山総合支庁西村山地域振興局が連携して取り組むべき行政課題の研究・連携の推進を目的として、西村山地域広域連携協議会を設置し、公共交通や若者の定着回帰の課題等に取り組んでいるもの。

②「ふるさとを語れるようになろうプロジェクト」について

西村山地域の4高校の生徒にふるさとの良さを再認識してもらい、ふるさと自慢ができる人材を育成するとともに、若者の地元定着や地元回帰への動機づけを図るため、高校生が地元の産業や歴史、文化を学ぶ機会を提供するもの。



【問い合わせ先】

村山総合支庁総務企画部 西村山総務課連携支援室
(西村山地域広域連携協議会事務局)
連携支援専門員 大友 TEL:0237-86-8140

【広報監】

総務企画部長 高梨

「高校生と社会人の交流会」実施要領

1 目 的

高校生が多様な職業、多様な生き方について学ぶ機会を設けることにより、地元で働くことや地域社会への理解を深め、ひいては、若者の地元定着や将来的な地元回帰の促進を図ることを目的とする。

2 日時・会場

- (1) 日 時 令和7年11月5日(水) 13:35～15:25 (5・6校時)
- (2) 会 場 山形県立左沢高等学校

3 実施主体等

- (1) 実施主体 西村山地域広域連携協議会
- (2) 実施高校 山形県立左沢高等学校
- (3) 対象者 1年生17名

4 参加企業・団体(5団体)

(株)朝日相扶製作所、日東ベスト(株)、(株)若月印刷、社会福祉法人碧水会(総合福祉施設らふらんす大江)、大江町

5 実施内容

- ・教室等(5室)に交流会会場を設置
- ・各会場に社会人講師1名～2名、生徒3～5名を配置して交流会を実施
- ・1回あたりの所要時間は30分程度
 - ① 自己紹介(3分)
 - ② 社会人講師の話(20分)
 - ③ 質疑応答(7分)
- ・1回目終了後、生徒が入れ替わって2回目を実施

6 タイムスケジュール(概略)

- 13:20～13:30 (10分) 受付
- 13:35～13:50 (15分) 生徒は会場準備、社会人講師への説明
- 13:55～14:25 (30分) 交流会(1回目)
- 14:25～14:35 (10分) 休憩・移動
- 14:35～15:05 (30分) 交流会(2回目)
- 15:05～15:10 (5分) 移動
- 15:10～15:25 (15分) 振り返り、アンケート